

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

(公財) 兵庫県住宅建築総合センター
ひょうご住まいサポートセンター

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当センターを利用される県民の皆さまにおかれましては、以下の事項についてご協力をお願いいたします。

■住まいの相談事業

一般相談（月～金 10:00～12:00・13:00～17:00）

- ⇒ 来所による不急のご相談はご遠慮いただき、電話相談をご利用いただきますようお願いいたします。
- ⇒ 特に緊急事態宣言期間中は、原則として電話での相談をお願いいたします。

※相談電話番号：078-360-2536

建築士専門相談（毎月第1・3火曜日／予約制）

- ⇒ 建築士専門相談は来所による面談相談を原則としていますが、電話による相談にも対応します。感染防止のため、ぜひ電話による専門相談をご利用ください（電話の場合も予約が必要）。

※電話による相談が円滑に進むよう、相談内容に応じて、図面、工事見積書、現地写真、申請書類等の資料（の写し）の事前提供をお願いする場合があります。

～やむを得ず来所される場合のお願い～

- 発熱、咳等の症状がある場合は、来所を控えていただきますようお願いいたします。
- 必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 多人数での来所はご遠慮ください。

■住まいづくりの支援事業・古民家再生促進支援事業

アドバイザー派遣（マンション・安全安心リフォーム）／古民家専門家派遣

- ⇒ 派遣当日はマスク着用、三密の回避（換気、最小限の人数での対応、会話時の距離確保等）についてご協力をお願いします。